

平成 30 年

# 第 1 回臨時会会議録

平成 30 年 1 月 17 日

）

平成 30 年 1 月 17 日

田 上 町 議 会

## 目 次

○田上町告示第1号 .....	1
○応招議員 .....	2
○町長提出議案一覧表 .....	3

### 会期第1日 [第1号] (1月17日 (水))

○招集年月日、招集場所 .....	5
○出席議員 .....	5
○欠席議員 .....	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 .....	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....	5
○開 会 .....	6
○開 議 .....	7
○日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	7
○日程第 2 会期の決定 .....	7
○日程第 3 諸般の報告 .....	7
○日程第 4 議案第 1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について .....	10
○日程第 5 議案第 2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について .....	10
○日程第 6 議案第 3号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について .....	10
○日程第 7 議案第 4号 田上町交流会館建設(建築本体)工事請負契約について .....	10
○日程第 8 議案第 5号 田上町交流会館建設(電気設備)工事請負契約について .....	11
○日程第 9 議案第 6号 田上町交流会館建設(機械設備)工事請負契約について .....	11
○日程第10 議案第 7号 平成29年度田上町一般会計補正予算(第9号)議定について .....	12
○日程第11 議案第 8号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第	

			4号) 議定について ……………	1 2
○日程第12	議案第 9号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算 (第1号) 議定について ……………		1 2
○日程第13	議案第10号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第3号) 議定について ……………		1 2
○日程の追加	……………			1 3
○追加日程第 1	議案第 1号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部改正について ……………		1 4
○追加日程第 2	議案第 2号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改 正について ……………		1 4
○追加日程第 3	議案第 3号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正 について ……………		1 4
○追加日程第 4	議案第 4号	田上町交流会館建設(建築本体) 工事請負 契約について ……………		1 5
○追加日程第 5	議案第 5号	田上町交流会館建設(電気設備) 工事請負 契約について ……………		1 5
○追加日程第 6	議案第 6号	田上町交流会館建設(機械設備) 工事請負 契約について ……………		1 5
○追加日程第 7	議案第 7号	平成29年度田上町一般会計補正予算(第 9号) 議定について ……………		1 7
○追加日程第 8	議案第 8号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算 (第4号) 議定について ……………		1 7
○追加日程第 9	議案第 9号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予 算(第1号) 議定について ……………		1 7
○追加日程第10	議案第10号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第3 号) 議定について ……………		1 7
○閉 会	……………			2 1
○議事日程第1号	……………			2 2
○議事日程第1号の追加	……………			2 4

## 田上町告示第1号

平成30年 第1回田上町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年1月4日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成30年1月17日
2. 場 所 田上町議会議場
3. 付議事件
  - (1) 議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
  - (2) 議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
  - (3) 議案第3号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
  - (4) 議案第4号 田上町交流会館建設（建築本体）工事請負契約について
  - (5) 議案第5号 田上町交流会館建設（電気設備）工事請負契約について
  - (6) 議案第6号 田上町交流会館建設（機械設備）工事請負契約について
  - (7) 議案第7号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について
  - (8) 議案第8号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第4号）議定について
  - (9) 議案第9号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について
  - (10) 議案第10号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について

応招議員（13名）

1番	高	取	正	人	君
2番	笹	川	修	一	君
3番	小	嶋	謙	一	君
4番	皆	川	忠	志	君
5番	今	井	幸	代	君
6番	椿		一	春	君
7番	浅	野	一	志	君
8番	熊	倉	正	治	君
9番	川	崎	昭	夫	君
10番	松	原	良	彦	君
11番	池	井		豊	君
12番	関	根	一	義	君
14番	小	池	真	一郎	君

平成30年第1回田上町議会（臨時会）提出議案一覧表

議案番号	件名
議案第1号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第2号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第3号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第4号	田上町交流会館建設（建築本体）工事請負契約について
議案第5号	田上町交流会館建設（電気設備）工事請負契約について
議案第6号	田上町交流会館建設（機械設備）工事請負契約について
議案第7号	平成29年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について
議案第8号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第4号）議定について
議案第9号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第10号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について

# 第 1 号

( 1 月 17 日 )

平成30年田上町議会  
第1回臨時会会議録  
(第1号)

---

---

1 招集場所 田上町議会議場

2 開 会 平成30年1月17日 午前9時

3 出席議員

1番	高 取 正 人 君	8番	熊 倉 正 治 君
2番	笹 川 修 一 君	9番	川 崎 昭 夫 君
3番	小 嶋 謙 一 君	10番	松 原 良 彦 君
4番	皆 川 忠 志 君	11番	池 井 豊 君
5番	今 井 幸 代 君	12番	関 根 一 義 君
6番	椿 一 春 君	14番	小 池 真一郎 君
7番	浅 野 一 志 君		

4 欠席議員

な し

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長	佐 藤 邦 義	産業振興課長	渡 辺 仁
副 町 長	小日向 至	町 民 課 長	鈴 木 和 弘
教 育 長	丸 山 敬	保健福祉課長	吉 澤 宏
総 務 課 長	吉 澤 深 雪	会 計 管 理 者	佐 藤 正
地域整備課長	土 田 覚	教 育 委 員 会 長	福 井 明
		事 務 局 長	

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 小 林 亨  
書 記 渡 辺 真夜子

7 議事日程

別紙のとおり

8 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



---

午前9時00分 開 会

---

議長（熊倉正治君） 改めておはようございます。本日、平成30年第1回田上町議会臨時会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして、新年明けましておめでとうございます。今年もよろしく願いをいたします。

本日、平成30年第1回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては年始めの諸行事、何かとご多用の中ご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。新年は雪も少なく、比較的穏やかな正月を迎えることができ、安堵しておりましたが、先週大変な寒波の到来で県内でも交通機関への影響や長時間に及ぶ停電など甚大な被害が発生をしました。町でも雪による倒木等で、一時的でありましたが、町道の通行止めや、あるいは停電などのトラブルが発生しましたが、建設業者等の協力をいただき、除雪車のフル稼働で対応してまいりました。ここに来て、ようやく寒波も少し緩んでまいりましたが、これから冬本番であります。今後も気を緩めることなく雪対策に対応してまいりたいと思っております。

ところで、念願でありました道の駅の事業に伴う田上町交流会館の建設に関連した入札が先月の12月28日に行われ、落札業者が決定、現在仮契約を結んでおりますので、これらを本契約とするために臨時議会をお願いいたすものであります。また、臨時議会とは別に本田上工業団地への株式会社P L A N Tの出店につきましてもようやく覚書を締結し、今後の工事概要が決まりましたので、その内容につきましてもこの臨時議会終了後に予定しております全員協議会で説明を申し上げます。

さて、そこで今臨時議会に提案申し上げます内容は、人事院勧告に伴う議会議員の報酬等及び特別職の給与、あるいは職員の給与に関連する条例の一部改正の3件、また今ほど申し上げました田上町交流会館建設工事に関連した入札結果に伴う契約議案3件であります。そして、人事院勧告に伴う議員の報酬、ある

いは職員等の給与及び手当等に関連して、平成29年度一般会計及び特別会計の4件の補正など、計10案件を提案申し上げました。よろしくご審議をいただきますようお願い申しあげまして、招集の挨拶といたします。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

---

午前9時04分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

1番 高 取 正 人 議員

2番 笹 川 修 一 議員

を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席

を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について委員長からの報告を行います。

社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから社会文教常任委員会所管事務調査ということで、その報告をいたします。

期日は平成29年12月19日に行われました。教育委員会でございます。さきの平成29年10月24日に全員協議会において、竹の友幼稚園が認定こども園への移行についての説明が執行側よりありました。その後委員会の皆様よりもっとわかりやすい説明の要望がありましたので、そのことで所管事務調査を行い、教育委員会より説明を受けた次第でございます。

認定こども園についてでございます。竹の友幼稚園は、現在保育所として運営されていますが、平成30年4月1日より認定こども園へ移行いたします。まず、竹の友幼稚園建設までの田上町における就学前の子どもをめぐる検討の経過、子ども・子育て支援制度及び認定こども園等の概要などについて説明がありました。竹の友幼稚園は、現在児童福祉法に基づく保育所として運営されていますが、改正認定こども園法に基づく認定こども園へ移行するに当たり、職員要件として保育教諭(幼稚園教諭プラス保育士資格)の配置が必要となりますが、竹の友幼稚園の職員には保育士資格のみの方もいましたが、今年度末までに幼稚園教諭資格を取得見込みとなったことにより4月から認定こども園幼保連携型に移行する予定であるとの説明がございました。

議論の中で幾つかその中身をお話いたします。問いとして、4月に移行するのであれば早目に広報紙等で周知すべきではないかという質問がございました。答えとしては、竹の友幼稚園では開園当初より認定こども園を目指して準備してきました。指摘の件については宣伝不足であったというようなお話もございました。現在入園児の保護者に対しては、保護者会等での移行の説明は済んでおり、認定こども園に移行しても、在園児については大きな影響はないと思いますというお答えでございました。

また、もう一つの問いでは竹の友幼稚園職員への説明はどのように行ったのか、また反応はどうであったかという質問がございました。答えとしては、職員に対しては竹の友幼稚園開園当時より話をしてきましたし、また新制度に移行されてから

も情報提供をしてきました。移行については職員会議等においても説明をし、臨時職員に対しても同様の説明をしてきました。また、29年度には県内の認定こども園の視察研修等を行い、職員一丸となり移行の準備を進めてきましたとのお話もございました。

また、問いでは県内の認定こども園の状況はどのようになっているかという質問に対しては、県内の認定こども園の状況は公立で9施設、私立で107施設あるとのことでございます。

また、問いのもう一つでございますが、資格取得に対する助成は考えていなかったのかという質問がございました。資格取得に対する助成は、県内町村等の状況を確認し、助成金等は出さなかったが、大学連携を活用し、新潟中央短期大学において特別に講座を設けてもらい、勤務をしながら近郊で受講できる体制を整えてもらうことができましたというお話もございました。

次に、30年度の1号認定子ども数の推計はという質問がございましたので、お答えは現在保育を必要とする理由に求職活動の方が20名程度いるので、その方が就労しなければ20名程度と考えられます。また、今後示される1号認定の保育料が安価、安いということです。安価となるため、2号認定から1号認定に移行する方がいればプラスアルファ、1号認定となった場合は保育時間が短くなるため、見込みとしてはごく少数と考えられますというお答えでございました。

いま一つ、最後の問いでございますが、竹の友幼稚園が保育所から認定こども園に移行することにより何が変わるのかという質問がございました。お答えとしては、現在竹の友幼稚園は保育所であるため、2号、3号認定の子どもしか入園できないが、認定こども園に移行することにより4月からは1号認定の子どもについても入園が可能となります。また、現在2号認定の子どもについても保護者の希望により1号認定に変更ができます。竹の友幼稚園では、開園以降認定こども園教育保育要領に沿った運営をしているため、2号、3号認定の子どもについては今までと変わることはないし、今まで2号認定を受けていた子どもが1号認定に変更となった際に帰宅時間が早くなること及び保育料が変更となりますというお話もございました。

少し長くなりましたが、質問の多かった中から説明にかえさせていただきます。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

---

日程第4 議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正  
について

日程第5 議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第3号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（熊倉正治君） 日程第4、議案第1号から日程第6、議案第3号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正及び議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、国の給与改定に準じて特別職の期末手当の支給月額を0.05カ月分引き上げ、年間3.25カ月に改定するものであります。

次に、議案第3号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に伴いまして、一般職の給与を平均0.2%、勤勉手当の支給月額を0.1カ月分引き上げ、年間1.8カ月に改正いたしたいものであります。

以上、3議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

---

日程第7 議案第4号 田上町交流会館建設（建築本体）工事請負契約について

日程第8 議案第5号 田上町交流会館建設（電気設備）工事請負契約について

日程第9 議案第6号 田上町交流会館建設（機械設備）工事請負契約について

議長（熊倉正治君） 日程第7、議案第4号から日程第9、議案第6号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

この議案は、いずれも田上町交流会館建設工事請負契約についてであります。去る29年12月28日に制限付一般競争入札を行いました。予定価格が5,000万円を上回っておりますので、現在それぞれの落札者と仮契約を締結いたしております。つきまして、地方自治法第96条第1項第5号の議定により本議会の議決をいただくことで本契約を締結し、工事を実施いたしたいものであります。

はじめに、議案第4号は建設本体の工事請負契約であります。入札の結果、本間・堀内・中越大栄特定共同企業体が税込み6億1,668万円で落札いたしました。

次に、議案第5号は電気設備の工事請負契約であります。入札の結果、本間・志田・滝沢特定共同企業体が税込み2億5,488万円で落札をいたしました。

次に、議案第6号は機械設備の工事請負契約であります。入札の結果、昱・武田・ワタセイ特定共同企業体が税込み1億9,332万円で落札をいたしました。

以上、3議案につきましてはその概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、参考資料といたしましてそれぞれの入札調書の写しをお手元に配付しておりますが、この調書に記載されております金額は消費税が含まれておりませんので、ご承知おきください。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経

常任委員会に付託いたします。

- 
- 日程第10 議案第 7号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について
- 日程第11 議案第 8号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第4号）議定について
- 日程第12 議案第 9号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第13 議案第10号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第10、議案第7号から日程第13、議案第10号までの4案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第7号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第9号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ773万6,000円を追加するものであります。その内容といたしましては、先ほど条例改正でご説明申し上げましたように新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に準じて特別職を含めた職員の給与改定等に伴う関連経費の増額をお願いするものであります。

なお、給与以外に教育費においてはコミュニティセンターの自動ドアに不具合が生じており、その修繕経費の追加をお願いしております。

次に、議案第8号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ21万2,000円を追加するものであります。

次に、議案第9号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ28万6,000円を追加するものであります。

次に、議案第10号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）の議定につきましては、収益的支出の予定額に15万6,000円の追加を、資本的支出の予定額に8万9,000円を追加するものであります。これらの特別会計の補正予算は、いずれも一般会計と同様に職員の給与改定に伴う関連経費等の追加をお願いするものであります。

以上、4議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの4案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。ただいま各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期が本日1日限りでありますので、これからの休憩中に委員会を開いて審査をお願いいたします。

委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室にて同時開催をお願いをいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前 9時22分 休 憩

---

午前10時20分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほど各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が各委員長から提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております各委員長からの審査報告書の10案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの10案件につきましては日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

---



追加日程第1 議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

追加日程第2 議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

追加日程第3 議案第3号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（熊倉正治君） 追加日程第1、議案第1号から追加日程第3、議案第3号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇）

総務産経常任委員長（皆川忠志君） 総務産経常任委員長の皆川です。総務産経常任委員会に付託されました議案第1号、2号及び3号につきまして審査結果を報告いたします。

まず、概略を報告します。今回の議案第1号から3号までは、人事院勧告及び新潟県人事委員会の勧告並びにこれに伴う特別職の給与に関する法律が改正されたことに伴い、給与手当を改定するものであります。議案第1号は、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正ですが、期末手当の支給月数を0.05カ月引き上げるものであります。また、議案第2号の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましても同様に引き上げるものであります。これは、平成29年12月1日の改定となります。議案第3号は、田上町職員の給与に関する条例の一部改正ですが、これは0.2%の改定で、初任給とおおむね30歳代の若年層の給与を1,000円引き上げ、その他は400円引き上げるものであります。また、勤勉手当につきましては0.1カ月引き上げるものであります。3議案とも特段の質疑はございませんでした。

審査の結果、議案第1号、2号及び3号ともに原案可決であります。

以上で報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。皆川委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

- 
- 追加日程第4 議案第4号 田上町交流会館建設(建築本体)工事請負契約について  
追加日程第5 議案第5号 田上町交流会館建設(電気設備)工事請負契約について  
追加日程第6 議案第6号 田上町交流会館建設(機械設備)工事請負契約について

議長(熊倉正治君) 追加日程第4、議案第4号から追加日程第6、議案第6号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであ

ります。

審査の結果について総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇)

総務産経常任委員長(皆川忠志君) 総務産経常任委員長の皆川です。総務産経常任委員会に付託されました議案第4号、5号及び6号につきまして審査結果を報告します。

概略を報告いたします。この3議案とも田上町交流会館建設に伴う制限付一般競争入札による工事請負契約です。現在仮契約が終わっている状況であります。まず、議案第4号は田上町交流会館の建築本体の工事請負契約で、相手方は本間・堀内・中越大栄特定共同企業体で、消費税込みで6億1,668万円の契約金額であります。代表者は、株式会社本間組となっております。議案第5号は、同じく交流会館の電気設備の工事請負契約で、相手方は本間・志田・滝沢特定共同企業体で、消費税込みで2億5,488万円の契約金額であります。代表者は、本間電機工業株式会社であります。議案第6号は、同じく交流会館の機械設備の工事請負契約で、昱・武田・ワタセイ特定共同企業体で、消費税込みで1億9,332万円の契約金額であります。なお、代表者は昱工業株式会社であります。

質疑の中で1点だけご報告します。建築本体の工事で落札価格と入札した企業の最高額が1億円以上乖離していると、これをどういうふうに捉えているかというような質問ございました。今回制限価格よりは高く、また建築に支障がないというような答弁がございましたが、非常に答えにくい答弁だったというふうに考えております。

審査の結果、議案第4号、5号及び6号ともに原案可決であります。

以上で報告終わります。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。皆川委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

- 
- |         |        |                                 |
|---------|--------|---------------------------------|
| 追加日程第 7 | 議案第 7号 | 平成29年度田上町一般会計補正予算(第9号)議定について    |
| 追加日程第 8 | 議案第 8号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第4号)議定について  |
| 追加日程第 9 | 議案第 9号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)議定について |
| 追加日程第10 | 議案第10号 | 同年度田上町水道事業会計補正予算(第3号)議定について     |

議長(熊倉正治君) 追加日程第7、議案第7号から追加日程第10、議案第10号までの

4 案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇)

総務産経常任委員長(皆川忠志君) 総務産経常任委員長の皆川です。総務産経常任委員会に付託されました議案第7号、議案第8号及び第10号について審査結果を報告します。

概略を報告します。まず、議案第7号は平成29年度田上町一般会計補正予算(第9号)でございますが、歳入歳出ともに773万6,000円を追加し、それぞれ総額を50億4,005万8,000円とするものであります。歳入につきましては、繰越金であります。歳出は議会費、総務費、農林水産業費、商工費、そして土木費ともに先ほど申し上げました給与改定に伴う経費であります。なお、土木費につきましては下水道事業特別会計への繰出金として21万2,000円が支出されております。特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第8号は平成29年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第4号)でございますが、歳入歳出ともに21万2,000円を追加し、それぞれ総額を3億9,605万円とするものであります。歳入は、先ほどの一般会計からの繰入金であります。歳出は、総務費、下水道費で、給与改定に伴う経費であります。ここも特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第10号は平成29年度田上町水道事業会計補正予算(第3号)でございますけれども、収益的支出の水道事業費に15万6,000円、資本的支出の建設改良費に8万9,000円の合計24万5,000円を追加し、支出は先ほど来申し上げました職員給与費で、給与改定に伴う経費であります。特段の質疑はございませんでした。

審査の結果につきましては、議案第7号、8号及び第10号は全て原案可決であります。

以上で報告を終わります。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。皆川委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから社会文教常任委員会付託案件審査の報告をいたします。

まず最初に、議案第7号 平成29年度田上町一般会計補正予算(第9号)議定について、第1表、歳出のうちでございます。2款総務費、2項、3項、3款民生費、4款衛生費、10款教育費でございます。今回提出されました歳出案件は、ほとんどが各課町職員の給与改定に関する経費であります。

1点だけ、教育委員会よりコミュニティセンター事業費において、コミュニティセンター入り口ドアの修繕料26万円が含まれていますが、この説明がございましたので、少しだけお話しいたします。内容としては、この建物は築19年たっており、この関係で入り口ドアの人感センサー、プーリーの劣化などの修理が必要ということでございます。現在はまだ手動で行っているというお話でございました。

次に、議案第9号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)の議定について報告いたします。この案件も同じく町職員の給与改定に伴う経費でございます。歳入歳出予算の総額に28万6,000円を追加し、総額を4,128万6,000円とするものでございます。この案件に対しても特に質問はございませんでした。

審査の結果は、2議案とも原案可決でございます。

以上、報告を終わります。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第7号は委員長報告のとおり

可決されました。

次に、議案第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第10号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いいたします。

町長(佐藤邦義君) 大変お忙しい中の臨時議会でございしましたが、提案いたしました議案につきまして全て可決をいただきまして、大変ありがとうございました。

冒頭にお話ししましたように雪ももうこれ以上降らないわけではありませんが、できるだけ町民の皆さんに迷惑かからないように整備課を中心にいたしまして十分な対応をやっていきたいと思っております。今新年度の予算査定が先般ある程度終

りました。3月議会に予算を提案したいと思っておりますが、また議員の皆様におかれましては十分に健康に留意されまして、また新年度への方針等につきましても述べたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） これをもちまして平成30年第1回田上町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午前10時39分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年1月17日

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 高 取 正 人

” 議員 笹 川 修 一



## 別紙

平成30年 第1回 田上町議会（臨時会）議事日程			
議事日程第1号 平成30年1月17日（水） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	1番 2番
第2		会期の決定	1日間
第3		諸般の報告	報告
第4	議案第1号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	付託
第5	議案第2号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	付託
第6	議案第3号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	付託
第7	議案第4号	田上町交流会館建設（建築本体）工事請負契約について	付託
第8	議案第5号	田上町交流会館建設（電気設備）工事請負契約について	付託
第9	議案第6号	田上町交流会館建設（機械設備）工事請負契約について	付託
第10	議案第7号	平成29年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について	付託
第11	議案第8号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第4号）議定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第9号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第13	議案第10号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第3号)議定について	付託
		休憩(委員会で付託案件審査)	

平成30年 第1回 田上町議会（臨時会）議事日程

議事日程第1号の追加 平成30年1月17日（水）

日程	議案番号	件名	議決結果
		再開	
追加 日程 第1	議案第1号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決
追加 日程 第2	議案第2号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
追加 日程 第3	議案第3号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
追加 日程 第4	議案第4号	田上町交流会館建設（建築本体）工事請負契約について	原案可決
追加 日程 第5	議案第5号	田上町交流会館建設（電気設備）工事請負契約について	原案可決
追加 日程 第6	議案第6号	田上町交流会館建設（機械設備）工事請負契約について	原案可決
追加 日程 第7	議案第7号	平成29年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
追加 日程 第8	議案第8号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第4号） 議定について	原案可決
追加 日程 第9	議案第9号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号） 議定について	原案可決
追加 日程 第10	議案第10号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定に ついて	原案可決
		閉会	